第２次千葉市文化芸術振興計画（案）の概要

１　計画策定の趣旨

■計画策定の目的

社会経済情勢等の変化や国等の動向に的確に対応していくとともに、現行の千葉市文化芸術振興計画の評価等を踏まえ、本市の文化芸術施策がさらに発展し、文化芸術を通じて、人々の心がつながり、相互に尊重し合う心豊かな地域社会の実現が推進されるよう計画を策定します。

■文化芸術を取り巻く環境の変化

（１）少子高齢化・人口減少社会
（２）コミュニケーションや自己表現の変化
（３）アニメ・マンガ等の楽しみ方の拡大
（４）「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）（平成２４年６月制定）
（５）２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（平成２５年９月決定）
（６）文化芸術の振興に関する基本的な方針（第４次基本方針）（平成２７年５月策定）

■計画期間　平成２８年度から平成３４年度（７年間）　（新基本計画終期の翌年まで）

２　計画策定に向けた論点の整理

■　市民意識調査等のアンケート結果　（市民・文化芸術団体・若者を対象とした調査）

A	文化芸術を振興していくために力を入れてほしいこと 「市民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しの充実」といった意見が多かった。	課題Ａ：気軽に文化芸術を楽しむことができる身近な催しの充実
B	文化芸術活動を行ううえで望むこと 「同じ趣味を持つ人と交流を図りたい」「気軽に見てもらえる発表の場がほしい」といった意見が多かった。	課題Ｂ：文化芸術体験の共有を基にした交流の場づくり
C	文化の情報入手について 若者世代と他の世代で情報の入手手段に大きな違いがあった。	課題Ｃ：必要な人に必要なものを効率よく伝える広報の充実
D	「文化的なまち」のイメージ 「歴史があり伝統文化が受け継がれているまち」といった意見が多かった。	課題Ｄ：歴史の中の文化的要素・地域資源の発掘・活用
E	「文化芸術が充実することにより期待する効果」 「今後の千葉市の文化振興はどうあるべきか」 「子どもが心豊かに成長する」「子どもたちの文化芸術活動の充実」といった意見が多かった。	課題Ｅ：子ども・若者の文化芸術体験の充実

３　計画の基本的な考え方

理念　「個性豊かな新しい千葉文化の創造」

基本目標

個　性	伝統的な地域文化や遺産の継承を基本に、千葉らしさという文化的個性の形成をめざす。
世界性	世界的・国際的なイベントとの関わりを契機に千葉文化を発信し、国際的な交流をめざす。
協　働	市民主体を基本に、企業や教育機関等と行政が協働して新しい千葉文化の振興をめざす。

戦略的な視点

市民主体	あらゆる世代の市民が主体となる文化芸術活動の活性化を図るための循環をつくる。
子ども・若者	次代を担う子どもや若者が文化芸術に親しみ、また創造性を育むような施策展開を図る。

基本施策

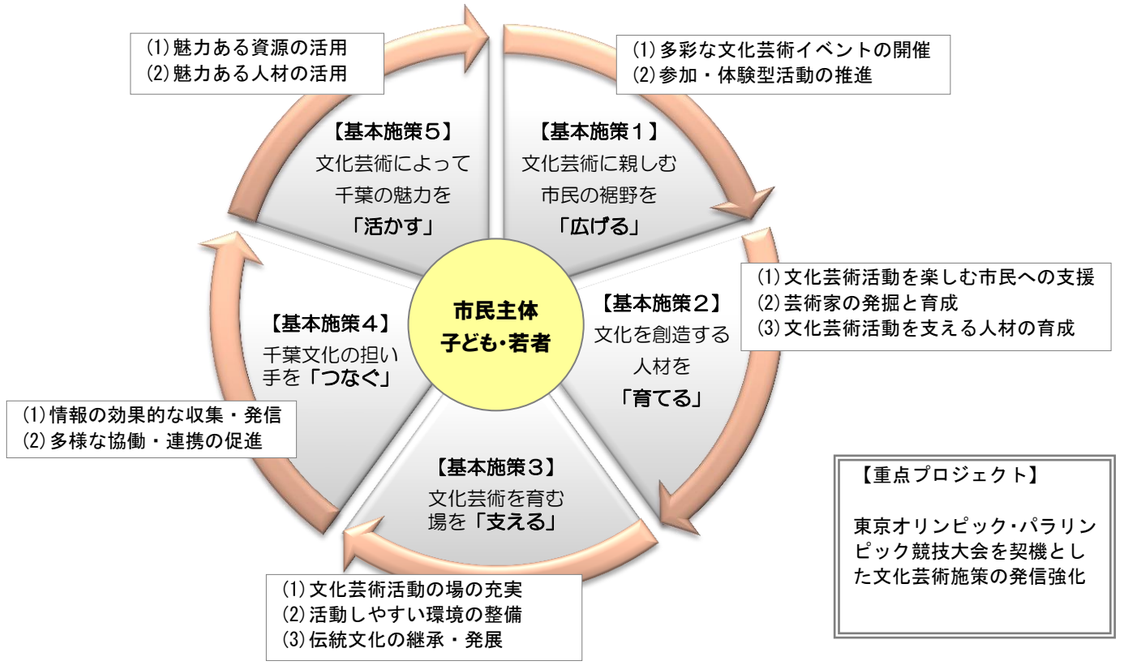

【重点プロジェクト】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術施策の発信強化

事業展開にあたっての基本姿勢

文化芸術振興施策の軸を鑑賞型から活動・行動型へ

① 文化で遊ぶ	多くの市民が楽しさやおもしろさを共感できるよう、文化芸術の間口を広く、敷居をなくし、日常的な活動への歩みを応援します。（文化的・芸術的活動への応援）
②共感と寛容	様々な価値観や多様性を受け入れ、文化芸術の領域の広がりや、新たな魅力ある文化芸術が創造されるまちをめざします。

めざすべき姿

あらゆる世代の市民が、文化による自己表現の場に触れ、共感を生み、つながり、文化を創り出す力にあふれたまち

４　計画推進と評価

■計画推進体制について

○文化事業の実施にあたっては、「（公財）千葉市文化振興財団」や「（公財）千葉市教育振興財団」と連携を図り、市民文化の向上や地域文化の振興を推進します。

■計画の評価と進行管理

○市の関連事業について、千葉市文化芸術振興会議に年度ごとの計画・実績を報告し、専門的見地等から意見を受け、評価します。